

ほけんだより

～学校保健委員会号～

北川辺東小学校 保健室

12月15日（金）薬物乱用防止教室が実施されました！

6年生を対象に薬物乱用防止教室を実施しました。児童保健委員会による薬物乱用防止教室に関するアンケートの結果の発表後、埼玉県警察本部生活安全少年課 非行防止指導班「あおぞら」の方に、薬物についてのお話をいただきました。

★児童の感想



薬物は持っているだけで犯罪になること、一度やってしまったらぬげだせないことがわかったから、さそわれても絶対にやらない。

薬物は、幻覚、幻聴、妄想がおきること、傷害、殺人、交通事故をおこしてしまうことがわかりました。

お酒やたばこはノンアルコールや電子たばこでも絶対にダメ。薬物は関わったら犯罪になってしまう。体や脳に影響が出る。脳がこわれると、やる気がなくなってしまう。

普通の薬も使い方を間違えると危ないということがわかりました。電子たばこやノンアルコールだから大丈夫というわけではないということがわかり、勉強になりました。

薬物は、命に関わったり、やりたい仕事などできなくなってしまうことがわかりました。

お酒やたばこは絶対 20 歳未満は飲んだり吸ったりするのはダメということもわかったけれど、20 歳になっても飲みすぎも吸いすぎも体に影響を与えることがわかりました。

夜あそびをしていたり悪いことをしている人に薬物をわたしやすいらしいので、悪いことをせざるルールを守りながらすごしたいです。

覚せい剤やシンナー、大麻などは仮に一回でやめたとしても後遺症がのこるし、まず一回きりではやめることができないということだったので、絶対にやらないようにしようと改めて思いました。

薬物にもいろんな種類があり、食べ物や違ったものに変えて売られることもあるとわかった。どんな人に薬物にさそわれてもしっかりこたわる。①こたわる②逃げる③相談する ということを忘れないようにしたい。

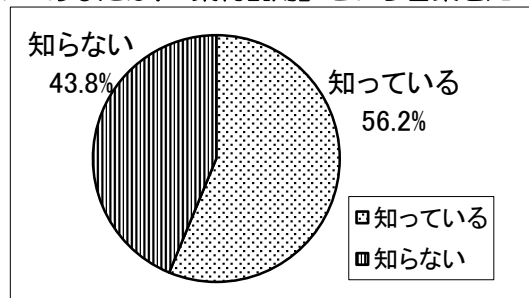
日頃から、ルールをしっかり守ることが、犯罪から身を守ることに繋がります！危険なことに誘われない自分になろう！



薬物乱用防止教室に関するアンケート結果

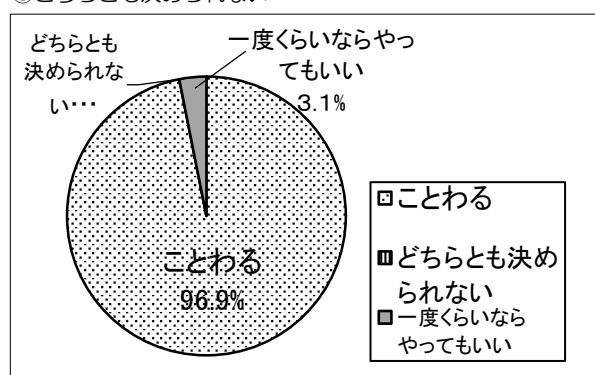
学校保健委員会で「薬物乱用防止教室」を開催するにあたり、事前アンケートを6年生の児童を対象に実施しました。当日、保健委員会の児童が結果報告をしました。一部紹介します。

1 あなたは、「薬物乱用」という言葉を知っていますか



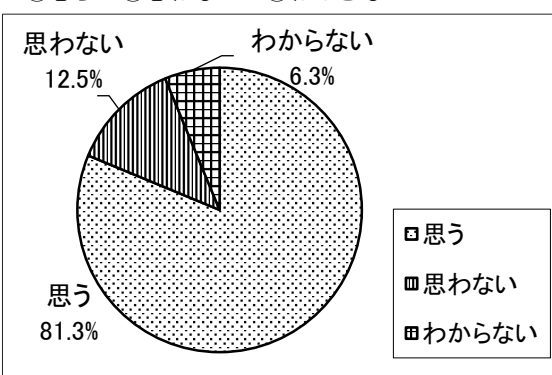
3 あなたは、薬物を勧められたらどうしますか

- ①ことわる ②一度くらいならやってもいい ③どちらとも決められない



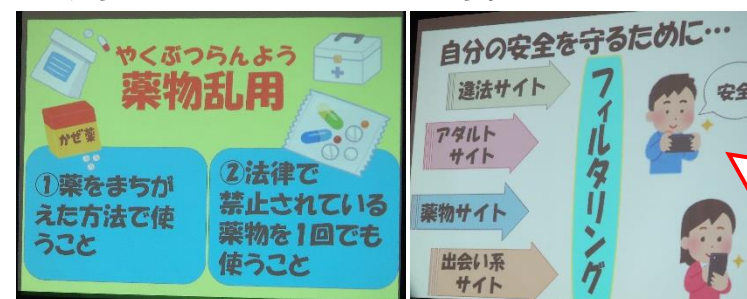
4 薬物は、持っているだけで罪になると思いますか

- ①思う ②思わない ③わからない



★保護者の方からのコメント

- ・正しい知識を持ち、薬物の危険性についてよく話し合うことが大切だと思いました。
- ・薬物の怖さを知るいいきっかけになったと思います。
- ・興味本位でやった、たった一回の薬物で自分の人生が変わってしまうことを忘れずに。
- ・体に悪い影響を及ぼす怖い物があるという認識を持って生活してほしいと思います。
- ・風邪薬など身近な薬でも、使用方法や目的を間違えてはいけないことをしっかり理解できているようで良かったです。
- ・大切な家族や友達を失うから危険を感じたら関わらない。
- ・家では今日教わったことを、一度でもやってはいけないと真剣に教えてくれました。ずっと忘れずに心にとめていてほしいです。



薬物について、インターネットやSNS上で「依存性はない」「やせる」などの誤情報が流れています。

危険な情報を防ぐためにフィルタリングはとても大切です。